

平成26年度 滋賀県愛荘町嘱託職員採用試験公告

平成26年度滋賀県愛荘町嘱託職員採用試験を次のとおり行います。

平成27年3月6日

愛荘町長 宇野 一雄

1. 試験区分および採用予定人員

| 試験区分 | 採用予定人員 |
|-------|--------|
| 臨床心理士 | 1人 |

2. 受験資格

(1) 臨床心理士の資格を有する者で、学歴・年齢は問いません。

(WISC-III (ウィスクサード) 程度の検査ができること)

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 成年被後見人および被保佐人

イ 禁錮^{きんこ}以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験

(1) 試験日および試験場所

ア 日 時：平成27年3月25日 (水) 午後1時より (5分前着席)

イ 場 所：愛荘町役場愛知川庁舎 3階 第1委員会室

(2) 試験方法

ア 作文試験 (13:05～13:50)

課題に対する理解力、文章による表現能力等について試験を行います。

イ 口述試験 (14:00～)

個人または集団による口述試験を行います。

4. 結果発表

平成27年3月27日（金）に受験者全員に通知するほか、愛荘町役場愛知川庁舎および秦荘庁舎前の掲示板に合格者を受験番号で発表します。

なお、最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。

5. 勤務内容・条件および賃金

(1) 勤務内容・条件

ア 勤務内容：心理相談・発達支援

イ 雇用期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（更新の可能性有）

ウ 勤務場所：愛荘町役場愛知川庁舎 健康推進課

エ 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで

オ 休日：土曜、日曜、祝日および12月29日から1月3日までの年末年始

(2) 賃金は、月額210,000円で、このほか通勤手当を支給します。

6. 応募方法等

ハローワークを通じて募集を行います。最寄のハローワークでお申し込みください。

(1) 募集期間

平成27年3月6日（金）から平成27年3月20日（金）まで

(2) 試験当日の持参品

試験当日には下記のものをご持参ください。

①ハローワーク発行の紹介状

②臨床心理士資格登録証明書

③履歴書

④筆記用具

7. その他

募集内容の詳細は、ハローワークの求人票をご確認ください。

8. 問い合わせ先

愛荘町役場 総務課 TEL 0749-42-7680

FAX 0749-42-6090